

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 タカチホ
【英訳名】	Takachiho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 知幸
【本店の所在の場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026(221)6677(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 渡辺 三千也
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026(221)6677(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 渡辺 三千也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日
売上高（千円）	9,141,553
経常利益（千円）	182,908
四半期純利益（千円）	26,802
四半期包括利益（千円）	24,994
純資産額（千円）	1,651,841
総資産額（千円）	7,825,960
1株当たり四半期純利益金額 （円）	4.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額（円）	
自己資本比率（％）	21.11

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 （ ）（円）	6.16

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

5．当社は、第66期第1四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第65期第3四半期連結累計期間及び第65期の連結経営指標等は記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係子会社）は、当社（株式会社タカチホ）、連結子会社2社及び非連結子会社15社で構成されております。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントに係る事業の内容の変更と主な異動は、次のとおりであります。

（みやげ卸売事業）及び（みやげ小売事業）

主な事業内容に変更はありません。平成23年4月1日付にて、主に新潟県及びその近隣における当社の事業を会社分割し、当社100%出資の株式会社越後銘販が承継したため、同社の重要性が増したので連結範囲に含めております。

（みやげ製造事業）

主な事業内容に変更はありません。

（温浴施設事業）

主な事業内容に変更はありません。

（不動産賃貸事業）

主な事業内容に変更はありません。

（アウトドア用品事業）

主な事業内容に変更はありません。

（その他）

主な事業内容に変更はありません。第66期第1四半期連結会計期間において、有限会社タカチホ・サービスを重要性が増したため連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年10月31日開催の取締役会において、当社のみやげ卸売及び小売事業に関する長野県以外の営業所の事業に関する権利義務の一部を会社分割（簡易吸収分割）し、いずれも当社100%出資の子会社である株式会社札幌旬彩堂（札幌営業所）、株式会社青森銘販（青森営業所）、株式会社奥羽銘販（盛岡営業所）、庄和堂株式会社（鶴岡営業所）、株式会社蔵王銘販（山形営業所）、株式会社郡山銘販（郡山営業所）、株式会社赤城銘販（群馬営業所）、株式会社佐渡銘販（佐渡営業所）、株式会社東京旬彩堂（東京営業所）、株式会社富士銘販（山梨営業所）及び株式会社ひだ銘販（高山営業所）に承継する決議を行い、同日付でそれぞれの承継会社と吸収分割に関する契約を締結いたしました。

#### （1）会社分割の目的

当社のみやげ卸売及び小売事業に関する長野県以外の営業所における事業の一部（主に営業所が所在する地域及びその近隣における、観光みやげ品の仕入、卸売及び小売に関する業務）をそれぞれ当社が100%出資の各子会社に承継することで、同事業のみやげ品としてのブランドイメージを高め、経営管理及び事業運営の明確化を図るとともに、より積極的な事業展開を推進していくことを目的としております。

#### （2）会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社札幌旬彩堂、株式会社青森銘販、株式会社奥羽銘販、庄和堂株式会社、株式会社蔵王銘販、株式会社郡山銘販、株式会社赤城銘販、株式会社佐渡銘販、株式会社東京旬彩堂、株式会社富士銘販及び株式会社ひだ銘販の各社を承継会社とする吸収分割をしました。

#### （3）分割日

平成24年4月1日

#### （4）分割に際して発行する株式及び割当て

本件分割に際して、株式会社蔵王銘販、株式会社郡山銘販、株式会社赤城銘販、株式会社佐渡銘販、及び株式会社ひだ銘販は、普通株式10,000株を発行する。株式会社札幌旬彩堂、株式会社青森銘販、株式会社奥羽銘販、庄和堂株式会社、株式会社東京旬彩堂及び株式会社富士銘販は、普通株式100株を発行する。各承継会社は、新たに発行する株式全部を当社に割り当てる。

#### （5）割当株式数の算定根拠

当社は、各承継子会社の発行済株式の全てを保有しているため、該当事項はありません。

#### （6）分割する営業所の経営成績

平成23年3月期 (千円)	札幌営業所	青森営業所	盛岡営業所	鶴岡営業所	山形営業所	郡山営業所
売上高	427,119	165,580	402,128	396,485	323,191	463,297
売上総利益	72,750	38,449	136,031	91,686	85,423	129,819
営業損益	6,774	11,386	4,257	18,465	14,525	109

平成23年3月期 (千円)	群馬営業所	佐渡営業所	東京営業所	山梨営業所	高山営業所
売上高	311,034	231,473	52,100	224,852	812,412
売上総利益	58,939	69,665	13,497	41,267	219,302
営業損益	2,870	4,123	13,876	2,274	22,500

(7) 分割する資産、負債の状況(平成23年3月31日現在)(千円)

札幌 営業所				青森 営業所			
資産	金額	負債	金額	資産	金額	負債	金額
流動資産	140	流動負債	113	流動資産	120	流動負債	109
固定資産	9,602	固定負債		固定資産	9,337	固定負債	
合計	9,742	合計	113	合計	9,457	合計	109

盛岡 営業所				鶴岡 営業所			
資産	金額	負債	金額	資産	金額	負債	金額
流動資産	164	流動負債	122	流動資産	136	流動負債	117
固定資産	10,046	固定負債		固定資産	9,677	固定負債	
合計	10,210	合計	122	合計	9,814	合計	117

山形 営業所				郡山 営業所			
資産	金額	負債	金額	資産	金額	負債	金額
流動資産	166	流動負債	119	流動資産	190	流動負債	126
固定資産	9,822	固定負債		固定資産	10,401	固定負債	
合計	9,986	合計	119	合計	10,592	合計	126

群馬 営業所				佐渡 営業所			
資産	金額	負債	金額	資産	金額	負債	金額
流動資産	142	流動負債	129	流動資産	168	流動負債	121
固定資産	9,958	固定負債		固定資産	10,109	固定負債	
合計	10,100	合計	129	合計	10,278	合計	121

東京 営業所				山梨 営業所			
資産	金額	負債	金額	資産	金額	負債	金額
流動資産	155	流動負債	72	流動資産	162	流動負債	118
固定資産	3,318	固定負債		固定資産	9,936	固定負債	
合計	3,434	合計	72	合計	10,099	合計	118

高山 営業所			
資産	金額	負債	金額
流動資産	191	流動負債	124
固定資産	10,396	固定負債	
合計	10,588	合計	124

(8) 承継会社の概況

株式会社札幌旬彩堂

代表者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住所 札幌市白石区菊水元町八条三丁目5番55号  
資本金 10,000千円(平成23年12月31日現在)  
事業内容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

株式会社青森銘販

代表者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住所 青森県十和田市三番町3番41号  
資本金 10,000千円(平成23年12月31日現在)  
事業内容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

株式会社奥羽銘販

代表者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住所 岩手県盛岡市津志田中央二丁目7番8号  
資本金 10,000千円(平成23年12月31日現在)  
事業内容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

庄和堂株式会社

代表者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住所 山形県鶴岡市文下字広野11番地の1  
資本金 10,000千円(平成23年12月31日現在)  
事業内容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

株式会社蔵王銘販

代表者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住所 山形県山形市流通センター二丁目5番地の2  
資本金 10,000千円(平成23年12月31日現在)  
事業内容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

株式会社郡山銘販

代表者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住所 福島県郡山市安積町日出山二丁目110番地  
資本金 10,000千円(平成23年12月31日現在)  
事業内容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

株式会社赤城銘販

代表者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住所 群馬県沼田市久屋原町212番地5  
資本金 10,000千円(平成23年12月31日現在)  
事業内容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

株式会社佐渡銘販

代表者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住所 新潟県佐渡市上矢馳640番地  
資本金 10,000千円(平成23年12月31日現在)  
事業内容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

株式会社東京旬彩堂

代表者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住所 東京都足立区入谷一丁目12番14号  
資本金 3,000千円(平成23年12月31日現在)  
事業内容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

株式会社富士銘販

代 表 者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住 所 山梨県南都留郡富士河口湖町船津3,303番地 8  
資 本 金 10,000千円（平成23年12月31日現在）  
事 業 内 容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

株式会社ひだ銘販

代 表 者 代表取締役社長 久保田 知幸  
住 所 岐阜県高山市松本町72番地 1  
資 本 金 10,000千円（平成23年12月31日現在）  
事 業 内 容 みやげ品の仕入、卸、小売に関する事業

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で大きく落ち込んだ後、欧州諸国の財政問題や急激な円高の進行等から先行きの不透明感が続いており、持ち直しかけた回復ペースは年末にかけて鈍化しました。

レジャー業界におきましては、震災後の旅行自粛ムードが鎮静化するとともに売上は回復し「安・近・短」の身近なレジャーへのニーズの移行がみられました。

このような状況のなか、当社は、みやげ卸売・みやげ小売事業におきましては各観光地の消費者の皆様へに支持される地域の特色を生かした商品開発や販路の拡大に取り組んでまいりました。温浴施設事業におきましては、お客様のニーズの変化をつかみ、ニーズに合った企画の実施やサービスのレベルアップや飲食・リラクゼーションの質の向上をはかり、リピーターの増加に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、9,141百万円となり、営業利益は219百万円、経常利益は182百万円、四半期純利益は法人税率引き下げに関連する法律が公布されたことに伴い繰延税金資産を一部取崩したことから26百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間は、連結初年度にあたるため、前第3四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。以下、セグメント別業績についても同様であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### みやげ卸売事業

みやげ卸売事業は、全国的には震災により落ち込んだ観光客の回復はみられたものの、依然東北地域や北関東地域における一部観光地での観光客減少が続いております。この結果、売上高は5,256百万円となり、営業利益は255百万円となりました。

#### みやげ小売事業

みやげ小売事業は、当社小売店ブランドであります「旬粋」の既存店であります軽井沢店・善光寺店・八ヶ岳店に加えまして、7月に東名高速道路海老名SA内に新規出店しました海老名店を加え、より一層ブランドの浸透に努めてまいりました。この結果、売上高は1,259百万円となり、営業利益は22百万円となりました。

#### みやげ製造事業

みやげ製造事業は、取引先の地域性をいかしたオリジナル商品の開発と提案による積極的な生産活動に努めてまいりましたが、東北地域の一部観光地において観光客の減少による影響が見られました。この結果、売上高は408百万円となり、営業利益は13百万円となりました。

#### 温浴施設事業

温浴施設事業は、お客様のニーズが「癒し」への欲求や身近なレジャーへと変化が見られた事を受け、安心・安全はもとより各施設においてイベント等を開催しリピーターの増加に努めてまいりました。この結果、売上高は1,294百万円となり、営業利益は29百万円となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。これらによる賃料収入は98百万円となり、営業利益は26百万円となりました。

#### アウトドア用品事業

アウトドア用品事業は、シーズンに合わせたユーザー参加型イベントの企画・開催によりお客様のニーズの発掘と購買意欲の喚起を推進してまいりました。この結果、売上高は622百万円となり、営業利益は39百万円となりました。

#### その他

その他は、長野市内におけるギフト店等の運営が含まれ、催事・イベント等販売促進活動を積極的に推進してまいりました。この結果、売上高は798百万円となり、営業利益は36百万円となりました。



( 2 ) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、7,825百万円、負債は6,174百万円、純資産は1,651百万円となりました。

( 資産 )

流動資産の主な内訳は、現金及び預金888百万円、受取手形及び売掛金1,074百万円、商品及び製品904百万円であります。

固定資産の主な内訳は、有形固定資産2,836百万円、投資その他の資産1,806百万円であります。

( 負債 )

流動負債の主な内訳は、支払手形及び買掛金745百万円、短期借入金2,418百万円であります。

固定負債の主な内訳は、社債400百万円、長期借入金1,599百万円であります。

( 純資産 )

純資産の主な内訳は、資本金1,000百万円及び資本剰余金720百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間は、連結初年度にあたるため、前期末との比較分析はおこなっておりません。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

( 4 ) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,275,000	7,275,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,275,000	7,275,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日 ~ 平成23年12月31日	-	7,275,000	-	1,000,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,016,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,234,000	6,234	-
単元未満株式	普通株式 25,000	-	-
発行済株式総数	7,275,000	-	-
総株主の議決権	-	6,234	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5千株(議決権の数5個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式329株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカチホ	長野県長野市大豆島 5888番地	1,016,000		1,016,000	13.97
計	-	1,016,000		1,016,000	13.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の連結貸借対照表、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成23年12月31日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	888,615
受取手形及び売掛金	2 1,074,927
商品及び製品	904,021
原材料及び貯蔵品	78,674
その他	76,996
貸倒引当金	7,568
流動資産合計	3,015,667
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	1,573,001
土地	1,008,833
その他(純額)	255,135
有形固定資産合計	2,836,971
無形固定資産	166,794
投資その他の資産	
敷金及び保証金	1,028,538
その他	834,322
貸倒引当金	56,333
投資その他の資産合計	1,806,527
固定資産合計	4,810,292
資産合計	7,825,960
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	745,954
短期借入金	2,418,450
未払法人税等	60,107
賞与引当金	23,173
返品調整引当金	6,235
ポイント引当金	9,885
その他	427,310
流動負債合計	3,691,116
固定負債	
社債	400,000
長期借入金	1,599,726
役員退職慰労引当金	51,954
資産除去債務	312,895
その他	118,427
固定負債合計	2,483,002

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成23年12月31日)

負債合計	6,174,119
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	720,835
利益剰余金	137,547
自己株式	199,767
株主資本合計	1,658,614
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6,773
その他の包括利益累計額合計	6,773
純資産合計	1,651,841
負債純資産合計	7,825,960

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	9,141,553
売上原価	6,811,829
売上総利益	2,329,724
販売費及び一般管理費	2,110,619
営業利益	219,104
営業外収益	
受取利息	5,825
受取配当金	500
受取事務手数料	10,286
その他	14,032
営業外収益合計	30,644
営業外費用	
支払利息	64,970
その他	1,870
営業外費用合計	66,841
経常利益	182,908
特別損失	
固定資産除却損	160
災害による損失	5,171
特別損失合計	5,332
税金等調整前四半期純利益	177,576
法人税、住民税及び事業税	57,297
法人税等調整額	93,476
法人税等合計	150,773
少数株主損益調整前四半期純利益	26,802
四半期純利益	26,802

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	26,802
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	1,808
その他の包括利益合計	1,808
四半期包括利益	24,994
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	24,994
少数株主に係る四半期包括利益	-



【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結累計期間より、株式会社越後銘販及び有限会社タカチホ・サービスは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65,572千円減少し、法人税等調整額は65,572千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
1 偶発債務	三菱UFJリース株式会社を被保証者として、平成33年12月末までの事業用土地の賃借人としての賃料(現行月額1,942千円)の支払等一切の債務について、当該土地の賃貸人に対して連帯保証を行っておりません。
2 期末日満期手形	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 5,561千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	201,483千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,517	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計				
売上高 外部顧客への 売上高	5,226,115	1,259,044	207,913	1,294,232	83,436	622,285	8,693,027	448,526	9,141,553	-	9,141,553
セグメント間 の内部売上高	30,567	-	200,233	-	15,428	-	246,229	350,020	596,249	596,249	-
計	5,256,682	1,259,044	408,146	1,294,232	98,864	622,285	8,939,256	798,546	9,737,803	596,249	9,141,553
セグメント 利益又は 損失( )	255,625	22,707	13,753	29,349	26,286	39,921	387,644	36,879	424,523	205,418	219,104

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

なお、第1四半期連結累計期間から連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間についての情報は記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	26,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	26,802
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,258

(注) 潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

東京電力株式会社からの補償金額の合意

当社は、東京電力株式会社から公表された賠償基準に基づき、同社に対し原子力発電所事故の風評被害の補償請求を行ってまいりましたが、以下の補償金額の通知があり合意いたしました。

記

補償対象期間 自平成23年3月11日 至平成23年8月31日

補償金額 38,431千円

合意書提出日 平成24年2月8日

これに伴い、第66期連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)において、38,431千円を特別利益に計上する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社タカチホ  
取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木智喜 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松淵敏朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、東京電力株式会社から公表された賠償基準に基づき、同社に対し原子力発電所事故の風評被害の補償請求を行い、その補償金額について合意した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。